

審議会等の運営状況（平成25年10月1日現在）について

1 概要

大阪市では、平成18年2月に市政改革の一環として、審議会等のあり方の見直しと情報公開に取り組むこととしました。

この具体的取組として、「同一委員による兼務数は3つまで、あるいは同一委員会での在任期間を4年以内とする」、「原則議事録の全面公開」、「機能していない委員会の廃止」などを掲げ、平成18年3月に「審議会等の設置及び運営に関する指針」の一部を改正し、同年4月から審議会等のあり方の見直し等に取り組んでまいりました。

このたび、平成25年10月1日現在の「審議会等の設置数及び委員の選任状況」並びに「審議会等に係る情報公開に関する取組状況」について取りまとめました。

昨年度と比べますと、審議会等の設置数及び委員の選任状況につきましては、区政会議において、会議の性質上とりわけ幅広い範囲の人材から多様な意見を聴取する必要があることから、委員定数に配慮したことなどにより、全体として審議会等の委員数は増加しておりますが、審議会等の設置数は指針の方向性に沿って減少しています。

今後も「審議会等の設置及び運営に関する指針」の方向性に沿って、審議会等の設置数及び委員数については必要最小限に止めるなどの取り組みを進めてまいります。

また、これまで増加傾向にありました審議会等における女性委員の人数等につきまして、今回減少に転じております。

従前より大阪市男女共同参画基本計画の取組みの一環として、審議会等における女性委員の占める割合の向上をめざして取り組んでまいったところではございますが、今後より一層積極的な女性委員の登用の推進に向けて努めてまいります。

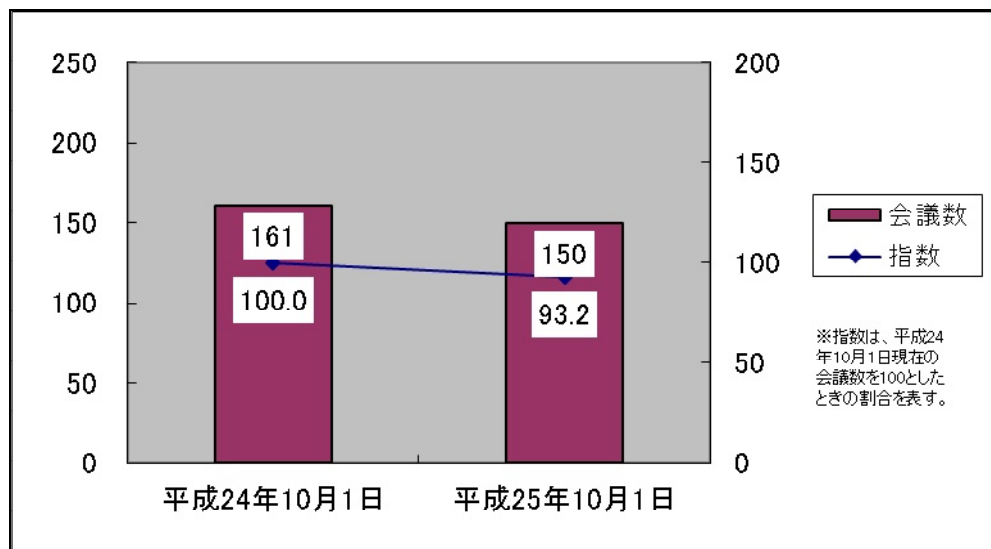
対象となる審議会等については、参考資料「審議会等の名称一覧」を参照してください。

2 審議会等の設置数及び委員の選任状況

(1) 全市分

ア 審議会等について

(ア) 設置数について



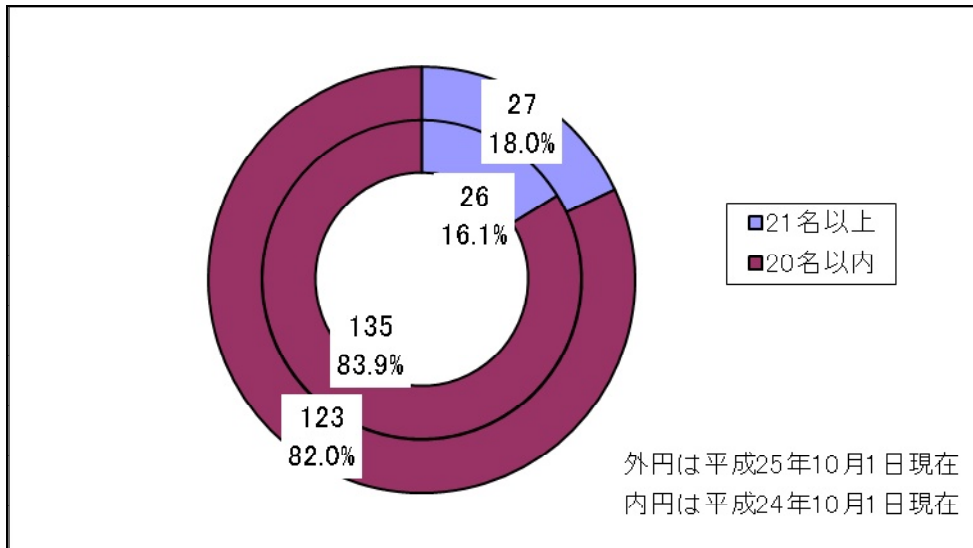
【設置数を必要最小限に止める趣旨】

行政運営の簡素効率化、総合化等の観点から、必要性の乏しくなった審議会等を廃止し、新設の場合は他の審議会等と所掌事務が重複しないよう、設置数を必要最小限に止めることとしています。

【取組状況】

既設置の審議会等の見直し等により、大阪市不法建造物等処理対策委員会、大阪市公営企業審議会等を廃止した結果、昨年度より11の減(24年度比6.8%減)となりました。

(イ) 委員数の制限（20名以内）について



【委員数を20名以内とする趣旨】

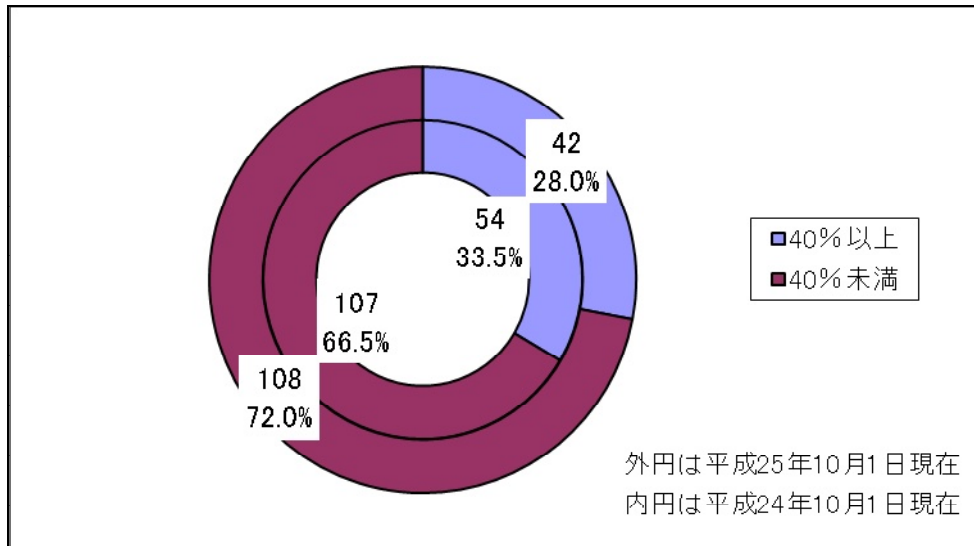
適正規模の委員による活発な議論を行うため、審議会等の委員の数を法令又は条例若しくは規則に定めがある場合を除いて、原則として20名以内としています。

【取組状況】

審議会等の審議等の目的に照らし、委員数の見直しを随時行ってきましたが、委員数が21名以上の審議会等は、1会議増（全体比1.9%増）となりました。

大阪市国民保護協議会（32名）、大阪市防災会議（87名）（以上、所管：危機管理室）のように、災害発生時等に各機関が迅速かつ的確に連携するため、法令で各機関から委員に就任することが定められている場合や、大阪市都市計画審議会（29名）（所管：都市計画局）、大阪市港湾審議会（28名）（所管：港湾局）、区政会議（17名～50名）（所管：各区役所）のように、各界からの意見を広く取り入れるため委員数を21名以上としている場合があります。

(ウ) 審議会等での女性委員の割合について



【審議会等の委員への女性登用の促進について】

「大阪市男女共同参画基本計画」では、審議会等で女性委員の占める割合を40%以上（平成27年度）とする数値目標を掲げています。これに基づき女性の登用を推進しています。

【取組状況】

委員の選任において、積極的に女性委員の登用に努めていますが、女性比率が40%以上の審議会等は、12会議（全体比5.5%）の減となりました。

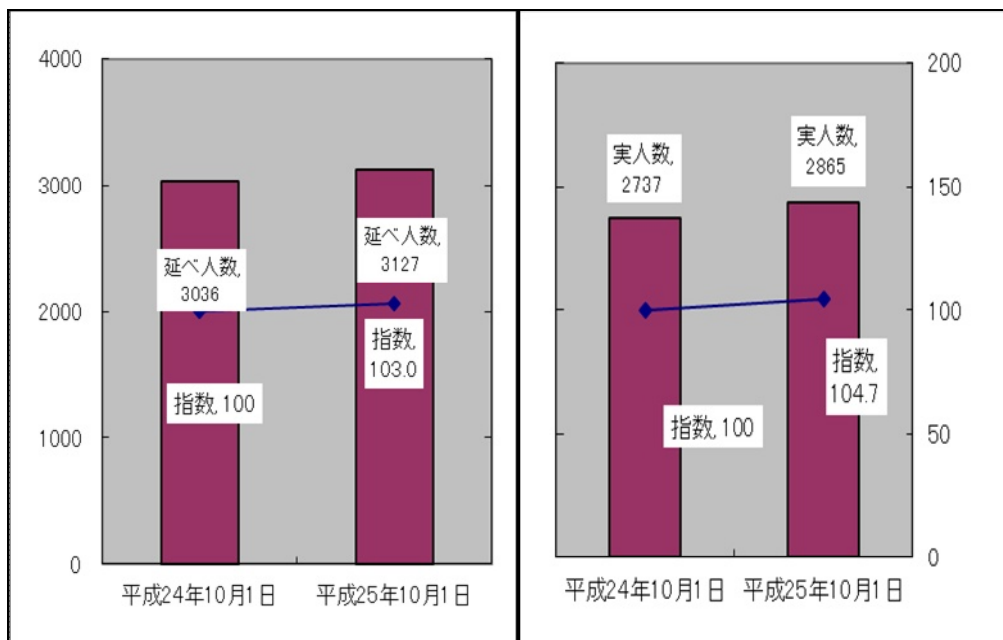
建築土木、医療、会計、法律など特定の専門分野で女性の適任者が限られる場合や、各行政機関からの代表委員や団体からの推薦委員でその役職に女性がいない場合、定員の少ない場合（例えば、定数3人の場合は、女性委員を1人選任しても比率は33.3%に止まる。）等では、40%を達成しにくいという現状があります。

本市では、女性をはじめとする社会を構成する多様な人々が能力を十分に発揮し職場や地域などで活躍できるような社会づくりの推進を図ってきておりますが、依然として女性の学識経験者等の少ない分野があり、円滑な審議会等の運営を確保する点から、やむなく女性委員の登用が進んでいない現状があります。

今後、大阪市男女共同参画基本計画における取り組みの一環として、より一層積極的に女性委員の登用を推進し、指針の趣旨を尊重した委員の選任に努めてまいります。

イ 審議会等の委員について

(ア) 延べ人数及び実人数について



指数は、平成24年10月1日現在の数値を100としたときの割合を表す。

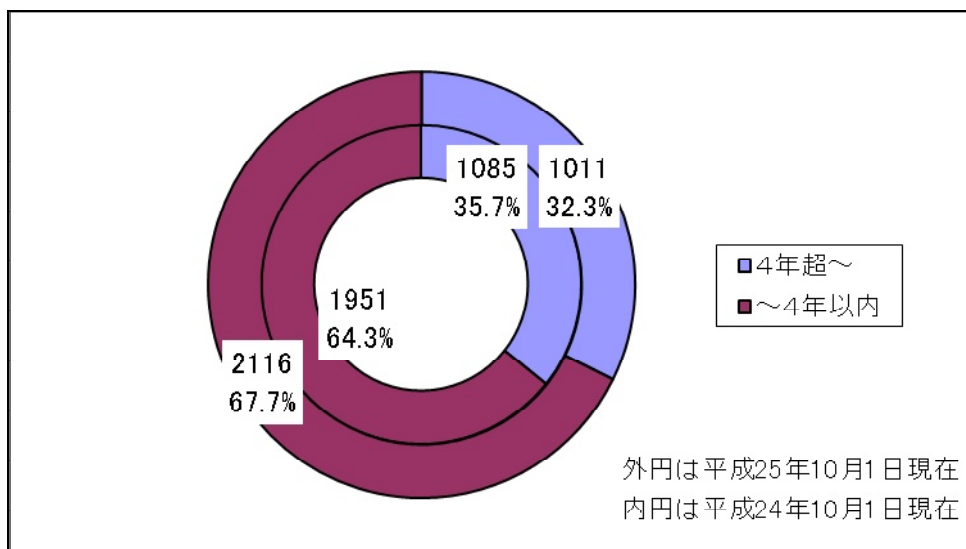
【取組状況】

延べ人数で91名（24年度比3.0%）の増、実人数で128名（24年度比4.7%）の増となりました。

延べ人数：1人が複数の審議会等の委員になっている場合、当該審議会等の数を人数として積算したもの。

実人数：1人が複数の審議会等の委員になっている場合、人数を1として積算したもの。

(イ) 在任期間の制限について（延べ人数ベース）



【同一委員会での在任期間を制限する趣旨】

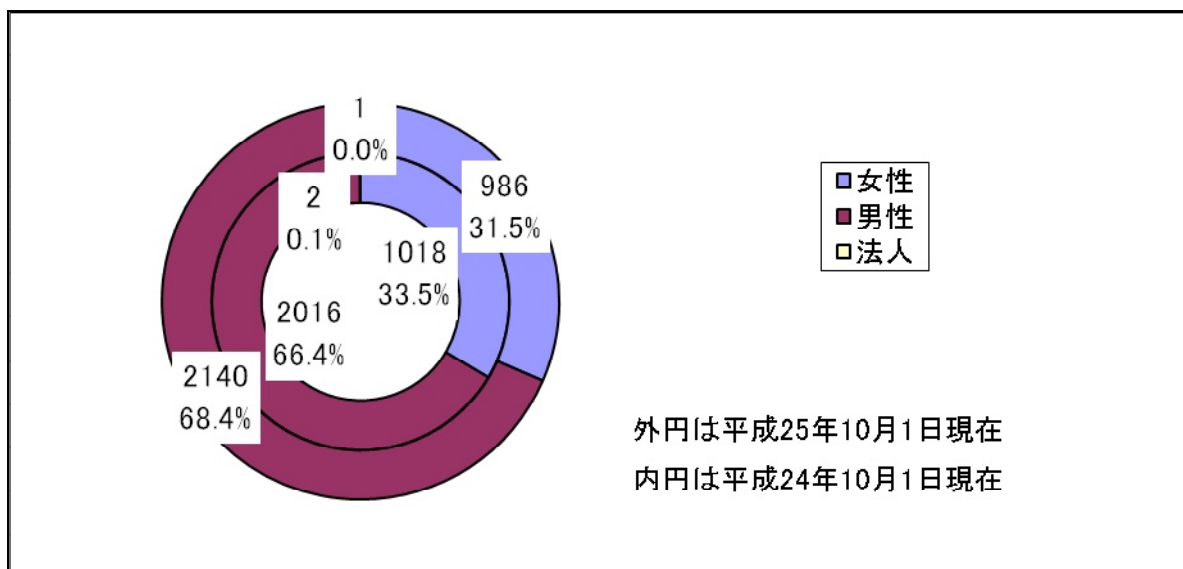
委員の選任については、常に新たな人材の登用を図り各界各層の幅広い意見を反映するという観点から、原則として審議会等の委員は在任期間4年以内又は再任1回までとしています。

【取組状況】

在任期間が4年を超える委員は、1,085名から1,011名（全体比では35.7%から32.3%）と減少しました。

今後も、積極的に新たな人材の登用を図り、指針の趣旨を尊重した委員の選任に努めてまいります。

(ウ) 女性委員の登用促進について（延べ人数ベース）



【審議会等の委員への女性登用の促進について】（再掲）

「大阪市男女共同参画基本計画」では、審議会等で女性委員の占める割合を40%以上（平成27年度）とする数値目標を掲げています。これに基づき女性の登用を推進しています。

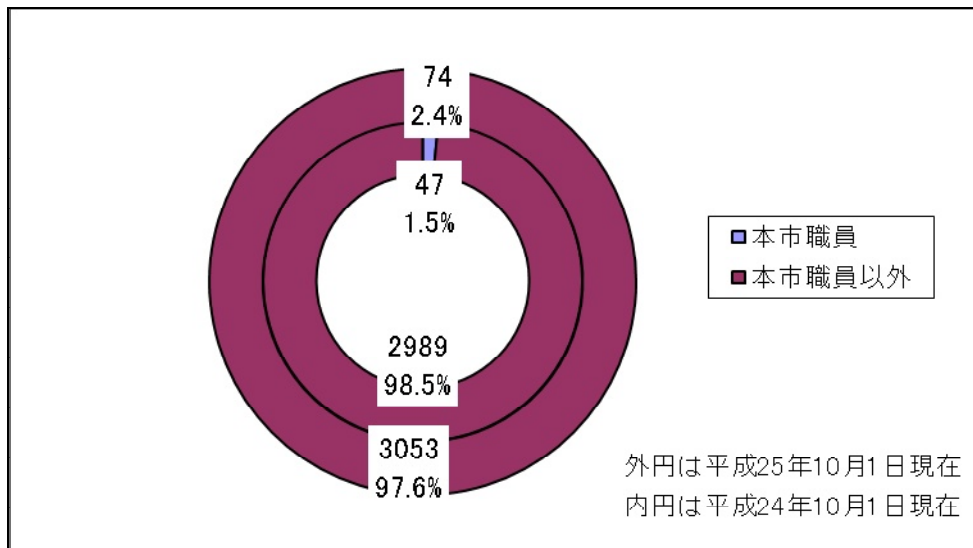
【取組状況】

本市審議会等の委員全体に占める女性委員の割合は、33.5%から31.5%と減少しました。

特定の専門分野で女性の適任者が限られる場合や、各行政機関からの代表委員や団体からの推薦委員でその役職に女性がいない場合があるなど、依然として女性の学識経験者等が少ない分野があり、これらの分野において女性委員の登用が進んでいない現状があります。

今後、大阪市男女共同参画基本計画における取り組みの一環として、より一層積極的に女性委員の登用を推進し、指針の趣旨を尊重した委員の選任に努めてまいります。

(I) 本市職員の委員選任の原則禁止について（延べ人数ベース）



【本市職員の委員選任を原則禁止とする趣旨】

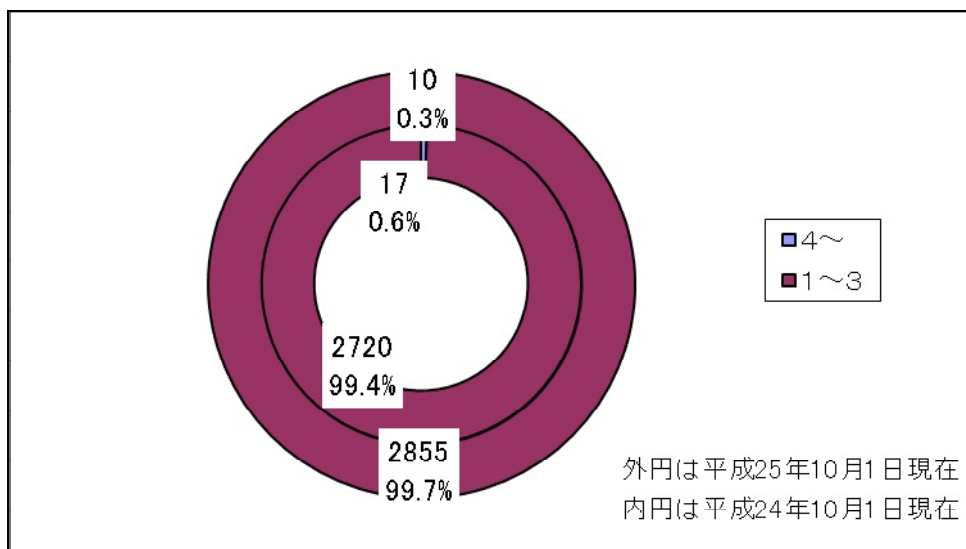
審議会等は、本市職員によっては専門的知識の導入、公正の確保、利害の調整などを十分に行うことができない場合に設置されるものであるもので、特に必要がある場合を除き、本市職員を選任しないこととしています。

【取組状況】

本市職員の委員は、47名から74名に（1.5%から2.4%に）と増加しました。

審議会等の委員には原則として本市職員を選任しないこととしています。法令により市長など本市職員が委員に就任することが定められている、例えば大阪市防災会議（総委員87名のうち、本市職員の委員は55名）（所管：危機管理室）のように災害発生時等に各機関が迅速かつ的確に連携するため、副市長以下各区局長が委員に就任しているものや、医療職のように本人の属人的な専門的知識又は経験を必要とするため、本市職員を委員としている場合があります。

(オ) 同一委員による兼務数の制限について（実人数ベース）



【同一委員による兼務数を制限する趣旨】

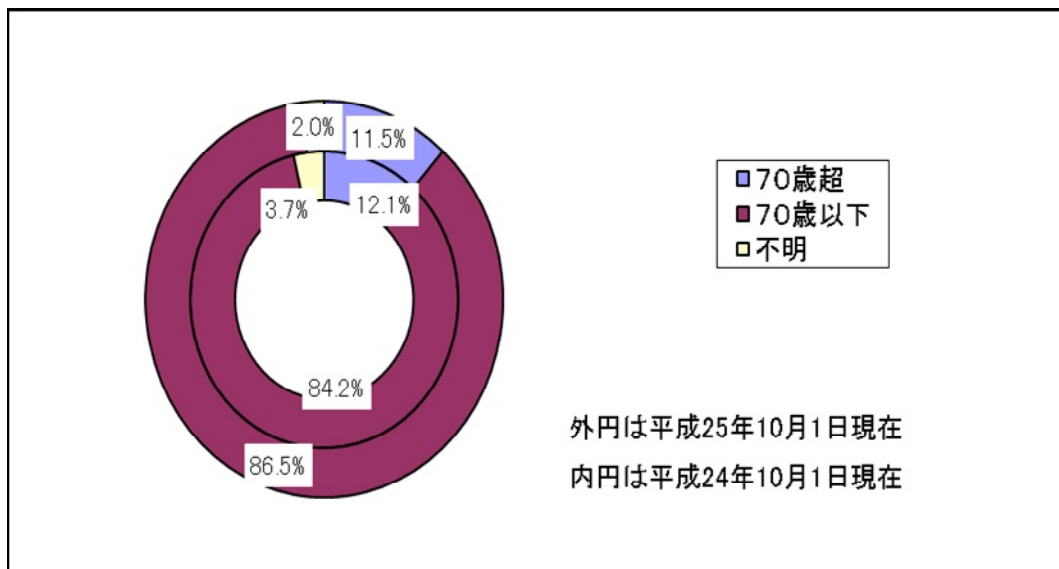
広く人材を求めるとともに、当該委員の多忙等の理由により審議会等に支障が及ぶことを避けるため、兼務数を3以内とすることとしています。

【取組状況】

兼務数4以上の委員は、17名から10名になりました。

団体からの推薦委員及び特定の専門分野においては、現在の委員の他に代わるべき人材が確保できないという現状から、一部の委員については兼務数が制限を超えています。

(カ) 委員の年齢制限について（実人数ベース）



【原則70歳を超える委員を制限する趣旨】

若い世代の専門家のより積極的な行政への参加を促し、柔軟かつ新しい発想・意見も本市の各種施策に取り入れていく必要があることから、原則として70歳を超えるものを委員に選任しないこととしております。

【取組状況】

本市審議会等の委員全体に占める70歳を超える委員の割合は、12.1%から11.5%と減少しました。

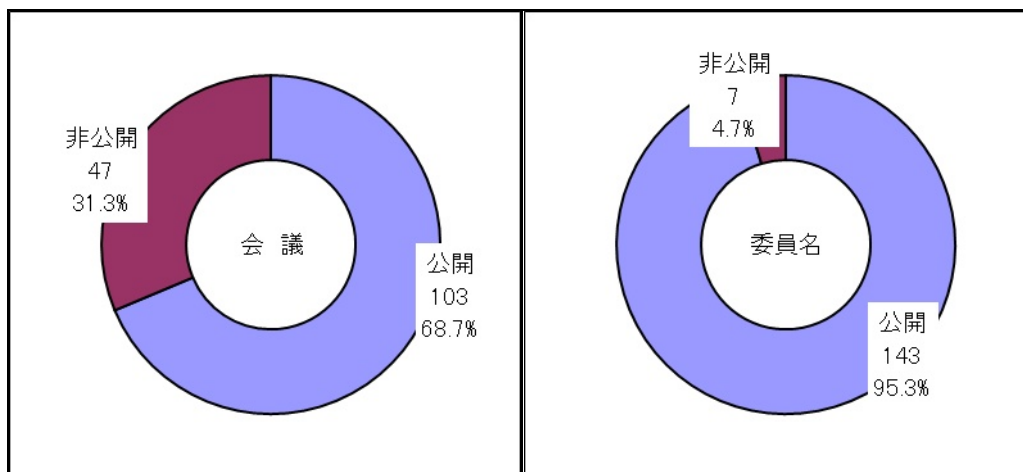
今後も積極的に若い世代の専門家の登用を図り、指針の趣旨を尊重した委員の選任に努めてまいります。

(2) 所管局別 別表1のとおり

3 審議会等に係る情報公開に関する取組状況

(1) 全市分

ア 会議及び委員名の公開状況について



【会議及び委員名の公開について】

行政運営の透明性の向上の観点から、審議会等の会議及び委員名は原則として公開することとしています。

ただし、指針に列挙されている非公開事由（大阪市情報公開条例における非公開情報と同趣旨の規定）に該当する場合には、当該審議会等を非公開としています。

【取組状況】

傍聴が可能な公開の審議会等は103（全体比68.7%）、委員名を公開している審議会等は143（全体比95.3%）となっています。

会議を非公開としている審議会等であっても会議要旨を公開し、また、委員名を非公開としている審議会等であっても公表が可能となった時点以降に委員名を公表するなど、積極的な情報提供に努めています。

会議を非公開としている理由

- ・ 個人情報を取り扱う会議で、公開することにより個人の権利利益を損なうおそれがあるもの
- ・ 法人情報を取り扱う会議で、公開することにより競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるもの
- ・ 公にしないとの条件で、任意に提供されている情報を取り扱う会議で、公にしないことが合理的と認められるもの
- ・ 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することに

より率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの

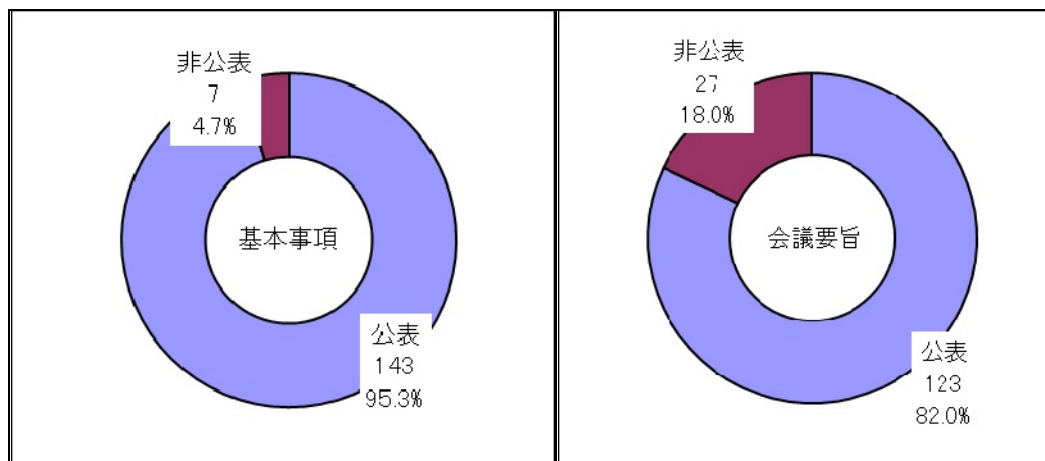
- ・ 法律又は条例の規定に定めるところにより、公開しないとされている会議
- ・ 行政処分の妥当性に関して審議する会議
- ・ 公開することにより円滑な議事運営が著しく阻害され、その目的が達成されないと認められる会議

委員名を非公開としている理由

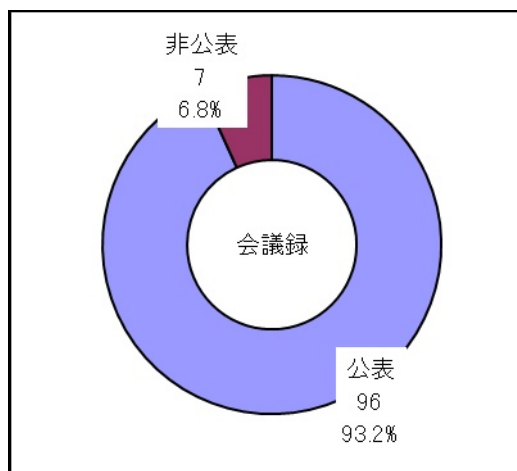
- ・ 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの

イ ホームページにおける公表状況について

(ア) 基本事項及び会議要旨について（全会議に占める割合）



(イ) 会議録について（公開会議に占める割合）



【基本事項、会議要旨及び会議録のホームページ公表の趣旨】

行政運営の透明性向上の観点から、審議会等の活動状況を明らかにするため、すべての審議会等においてホームページに基本事項及び会議要旨を、公開の審議会等においては会議録も公表することとしています。

【取組状況】

143（全体比95.3%）の審議会等について基本事項を、123（全体比82.0%）の審議会等について会議要旨を公表しています。また、公開の審議会等のうち会議録を公表しているものは96（公開会議比93.2%）となっています。

これらを公表していない理由については、会議が開催に至っていないものや非公開とすべき情報を取り扱うものなど、やむをえない事情のある場合のほか、公表に時間を要している事例も見受けられます。

引き続き、速やかな会議要旨（会議録）の公表を徹底するなど、適時適切な情報公開に向けた取組みを進めてまいります。

「基本事項」……担当事務、設置等年月日、根拠法令等、委員定数（現在員数）、任期、委員構成、報酬、公開・非公開、担当・問合せ先

「会議要旨」……会議の日時、場所、出席者、議題、議事要旨、資料等についてとりまとめたもの

「会議録」……会議要旨の各項目について、個々の発言内容の要旨、発言者氏名まで記録したもの

(2) 所管局別 別表2のとおり

審議会等の数及び委員の選任状況

上段は平成25年10月1日現在
下段は平成24年10月1日現在

所管局・区	審議会等					委員							
	会議数	委員数20名以内		女性比率40%以上		局・区別人数	在任期間		女性		本市職員	70歳を超える委員	
		数	%	数	%		～4年以内	4年超～	数	%		数	%
(都市制度改革室)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
市政改革室	3	3	100.0%	1	33.3%	19	19	0	5	26.3%	3	0	0.0%
	4	4	100.0%	1	25.0%	24	24	0	6	25.0%	3	0	0.0%
人事室	3	3	100.0%	0	0.0%	8	8	0	0	0.0%	0	4	50.0%
	3	3	100.0%	0	0.0%	9	0	0	0	0.0%	0	5	55.6%
政策企画室	4	4	100.0%	0	0.0%	16	16	0	3	18.8%	0	1	6.3%
	5	4	80.0%	2	40.0%	37	28	9	14	37.8%	0	4	10.8%
危機管理室	2	0	0.0%	0	0.0%	119	112	7	10	8.4%	61	5	4.2%
	2	0	0.0%	0	0.0%	82	75	7	6	7.3%	29	3	3.7%
経済戦略局	15	15	100.0%	6	40.0%	97	93	4	31	32.0%	1	7	7.2%
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央卸売市場	2	2	100.0%	0	0.0%	34	21	13	9	26.5%	0	2	5.9%
	2	2	100.0%	0	0.0%	34	19	15	7	20.6%	0	5	14.7%
総務局	5	5	100.0%	2	40.0%	32	32	0	11	34.4%	0	1	3.1%
	4	4	100.0%	2	50.0%	25	22	3	9	36.0%	0	3	12.0%
市民局	10	10	100.0%	6	60.0%	82	75	7	34	41.5%	0	4	4.9%
	7	7	100.0%	7	100.0%	89	75	14	42	47.2%	0	6	6.7%
契約管財局	5	5	100.0%	3	60.0%	24	23	1	10	41.7%	0	1	4.2%
	7	7	100.0%	4	57.1%	38	29	9	14	36.8%	1	1	2.6%
都市計画局	12	11	91.7%	4	33.3%	88	80	8	26	29.5%	0	4	4.5%
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(計画調整局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9	8	88.9%	3	33.3%	58	52	6	21	36.2%	0	2	3.4%
福祉局	11	7	63.6%	2	18.2%	1513	613	900	540	35.7%	3	78	5.2%
	14	10	71.4%	3	21.4%	1493	591	902	540	36.2%	3	91	6.1%
健康局	12	12	100.0%	6	50.0%	101	81	20	32	31.7%	3	4	4.0%
	16	16	100.0%	8	50.0%	138	113	25	48	34.8%	4	12	8.7%
子ども青少年局	5	4	80.0%	1	20.0%	42	42	0	15	35.7%	1	7	16.7%
	5	5	100.0%	1	20.0%	58	54	4	22	37.9%	1	0	0.0%
(ゆとりとみどり振興局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	6	100.0%	2	33.3%	48	48	0	16	33.3%	0	3	6.3%
(経済局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5	5	100.0%	3	60.0%	37	33	4	13	35.1%	0	2	5.4%
環境局	7	7	100.0%	2	28.6%	40	29	11	18	45.0%	0	4	10.0%
	6	6	100.0%	3	50.0%	51	42	9	21	41.2%	0	7	13.7%
都市整備局	8	8	100.0%	2	25.0%	58	31	27	15	25.9%	0	9	15.5%
	12	12	100.0%	5	41.7%	83	36	47	23	27.7%	0	16	19.3%
建設局	7	7	100.0%	1	14.3%	37	31	6	11	29.7%	0	3	8.1%
	7	7	100.0%	1	14.3%	31	25	6	10	32.3%	0	2	6.5%
港湾局	2	1	50.0%	0	0.0%	39	38	1	5	12.8%	0	2	5.1%
	2	1	50.0%	1	50.0%	33	31	2	10	30.3%	0	1	3.0%
交通局	3	3	100.0%	1	33.3%	12	9	3	2	16.7%	0	2	16.7%
	5	5	100.0%	1	20.0%	33	27	6	9	27.3%	0	4	12.1%
水道局	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	5	5	100.0%	0	0.0%	30	28	2	9	30.0%	0	3	10.0%
病院局	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	3	3	100.0%	1	33.3%	30	28	2	11	36.7%	0	4	13.3%
教育委員会事務局	9	9	100.0%	5	55.6%	54	51	3	30	55.6%	0	6	11.1%
	10	9	90.0%	4	40.0%	68	45	23	32	47.1%	4	13	19.1%

別表 1

所管局・区	審議会等					委員							
	会議数	委員数20名以内		女性比率40%以上		局・区別人数	在任期間		女性		本市職員	70歳を超える委員	
		数	%	数	%		~4年以内	4年超~	数	%		数	%
北区	1	1	100.0%	0	0.0%	18	18	0	2	11.1%	0	6	33.3%
	1	1	100.0%	0	0.0%	20	20	0	6	30.0%	0	7	35.0%
都島区	1	1	100.0%	0	0.0%	18	18	0	6	33.3%	0	4	22.2%
	1	0	0.0%	0	0.0%	24	24	0	6	25.0%	0	5	20.8%
福島区	1	0	0.0%	0	0.0%	26	26	0	5	19.2%	0	9	34.6%
	1	0	0.0%	0	0.0%	27	27	0	3	11.1%	0	15	55.6%
此花区	1	0	0.0%	0	0.0%	28	28	0	9	32.1%	0	17	60.7%
	1	0	0.0%	0	0.0%	28	28	0	8	28.6%	0	17	60.7%
中央区	1	1	100.0%	0	0.0%	20	20	0	7	35.0%	0	7	35.0%
	1	1	100.0%	0	0.0%	20	20	0	6	30.0%	0	6	30.0%
西区	1	1	100.0%	0	0.0%	17	17	0	1	5.9%	0	10	58.8%
	1	0	0.0%	0	0.0%	22	22	0	7	31.8%	0	7	31.8%
港区	1	0	0.0%	0	0.0%	48	48	0	7	14.6%	0	11	22.9%
	1	0	0.0%	0	0.0%	46	46	0	16	34.8%	0	15	32.6%
大正区	1	0	0.0%	0	0.0%	30	30	0	8	26.7%	0	11	36.7%
	1	1	100.0%	0	0.0%	7	7	0	2	28.6%	0	6	85.7%
天王寺区	1	0	0.0%	0	0.0%	28	28	0	7	25.0%	0	8	28.6%
	1	0	0.0%	0	0.0%	35	35	0	9	25.7%	0	8	22.9%
浪速区	1	0	0.0%	0	0.0%	49	49	0	11	22.4%	0	14	28.6%
	1	0	0.0%	0	0.0%	30	30	0	5	16.7%	0	13	43.3%
西淀川区	1	0	0.0%	0	0.0%	32	32	0	7	21.9%	0	2	6.3%
	1	0	0.0%	0	0.0%	25	25	0	5	20.0%	0	9	36.0%
淀川区	1	0	0.0%	0	0.0%	22	22	0	3	13.6%	0	4	18.2%
	1	0	0.0%	1	100.0%	22	22	0	9	40.9%	0	3	13.6%
東淀川区	1	0	0.0%	0	0.0%	22	22	0	4	18.2%	0	3	13.6%
	1	0	0.0%	0	0.0%	26	26	0	8	30.8%	0	1	3.8%
東成区	1	0	0.0%	0	0.0%	44	44	0	13	29.5%	0	19	43.2%
	1	1	100.0%	0	0.0%	18	18	0	6	33.3%	0	7	38.9%
生野区	1	0	0.0%	0	0.0%	46	46	0	17	37.0%	0	20	43.5%
	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
旭区	1	0	0.0%	0	0.0%	32	32	0	10	31.3%	0	9	28.1%
	1	0	0.0%	0	0.0%	29	29	0	6	20.7%	0	14	48.3%
城東区	1	0	0.0%	0	0.0%	50	50	0	16	32.0%	0	18	36.0%
	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
鶴見区	1	0	0.0%	0	0.0%	23	23	0	6	26.1%	2	5	21.7%
	1	0	0.0%	0	0.0%	39	39	0	11	28.2%	0	9	23.1%
阿倍野区	1	0	0.0%	0	0.0%	26	26	0	9	34.6%	0	7	26.9%
	1	1	100.0%	0	0.0%	19	19	0	4	21.1%	0	9	47.4%
住之江区	1	0	0.0%	0	0.0%	24	24	0	8	33.3%	0	4	16.7%
	1	1	100.0%	0	0.0%	13	13	0	3	23.1%	2	0	0.0%
住吉区	1	1	100.0%	0	0.0%	18	18	0	4	22.2%	0	7	38.9%
	1	0	0.0%	0	0.0%	23	23	0	5	21.7%	0	8	34.8%
東住吉区	1	1	100.0%	0	0.0%	17	17	0	3	17.6%	0	0	0.0%
	1	0	0.0%	0	0.0%	24	24	0	8	33.3%	0	14	58.3%
平野区	1	0	0.0%	0	0.0%	46	46	0	8	17.4%	0	13	28.3%
	1	0	0.0%	1	100.0%	21	21	0	10	47.6%	0	5	23.8%
西成区	1	0	0.0%	0	0.0%	28	28	0	8	28.6%	0	9	32.1%
	1	0	0.0%	0	0.0%	29	29	0	6	20.7%	0	9	31.0%

審議会等に係る情報公開に関する取組状況

平成25年10月1日現在

所 管 局	会議数	会議等の公開状況				ホームページにおける公表状況					
		会議 1		委員名 2		基本事項		会議要旨		会議録 3	
市政改革室	3	2	66.7%	3	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	2	100.0%
人 事 室	3	2	66.7%	2	66.7%	3	100.0%	2	66.7%	2	100.0%
政策企画室	4	3	75.0%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	3	100.0%
危機管理室	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
経済戦略局	15	11	73.3%	14	93.3%	13	86.7%	13	86.7%	9	81.8%
中央卸売市場	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
総 務 局	5	2	40.0%	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	2	100.0%
市 民 局	10	7	70.0%	10	100.0%	8	80.0%	8	80.0%	7	100.0%
契約管財局	5	0	0.0%	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	0	0.0%
都市計画局	12	10	83.3%	12	100.0%	11	91.7%	11	91.7%	6	60.0%
福 祉 局	11	5	45.5%	10	90.9%	10	90.9%	6	54.5%	5	100.0%
健 康 局	12	7	58.3%	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	7	100.0%
子ども青少年局	5	4	80.0%	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	4	100.0%
環 境 局	7	7	100.0%	5	71.4%	7	100.0%	5	71.4%	6	85.7%
都市整備局	8	2	25.0%	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	2	100.0%
建 設 局	7	3	42.9%	6	85.7%	7	100.0%	5	71.4%	3	100.0%
港 湾 局	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
交 通 局	3	1	33.3%	3	100.0%	2	66.7%	2	66.7%	0	0.0%
水 道 局	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
病 院 局	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
教育委員会 事務局	9	7	77.8%	9	100.0%	9	100.0%	9	100.0%	7	100.0%
北 区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
都 島 区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
福 島 区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
此 花 区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
中 央 区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
西 区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
港 区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

別表 2

所 管 局	会議数	会議等の公開状況				ホームページにおける公表状況					
		会議 1		委員名 2		基本事項		会議要旨		会議録 3	
大正区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
天王寺区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
浪速区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
西淀川区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
淀川区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
東淀川区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
東成区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
生野区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
旭区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
城東区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
鶴見区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
阿倍野区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
住之江区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
住吉区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
東住吉区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
平野区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
西成区	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%

- 1 個人情報を取り扱う会議で、公開することにより個人の権利利益を損なうおそれがあるものや、行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると認められる会議等については、非公開としています。
- 2 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものについては、委員名を非公開としています。
- 3 「ホームページにおける公表状況」の「会議録」の率は、公開会議に占める割合を示しています。

- 注 1 「基本事項」とは、担当事務、設置等年月日、根拠法令等、委員定数（現在員数）、任期、委員構成、報酬、公開・担当・問合せをいいます。
- 2 「会議要旨」とは、会議の日時、場所、出席者、議題、議事要旨、資料等についてとりまとめたものをいいます。
- 3 「会議録」とは、会議要旨の各項目について、個々の発言内容の要旨、発言者氏名まで記録したものをとりまとめたものをいいます。

審議会等の名称一覧(対象分)

(平成25年10月1日現在)

担当局		種別	名 称
市政改革室	3	会合	大阪市特定団体経営監視会議
		会合	大阪市建設事業評価有識者会議
		会合	大阪市運営方針評価有識者会議
人事室	3	附属	大阪市特別職報酬等審議会
		附属	大阪市非常勤職員公務災害等補償審査会
		附属	大阪市人事監察委員会
政策企画室	4	附属	大阪府市規制改革会議
		附属	大阪府市医療戦略会議
		附属	大阪市総合計画審議会
		会合	大阪市要望等審査会
危機管理室	2	附属	大阪市防災会議
		附属	大阪市国民保護協議会
経済戦略局	15	附属	大阪市公立大学法人評価委員会
		附属	大阪府市新大学構想会議
		附属	大阪府市都市魅力戦略推進会議
		附属	大阪市中小企業対策審議会
		附属	大阪府市文化振興会議
		附属	大阪市スポーツ推進審議会
		附属	大阪市特区地域進出等事業計画認定審査会
		附属	大阪市大規模小売店舗立地審議会
		附属	大阪市地方独立行政法人大阪市立工業研究所評価委員会
		会合	平成25年度中小企業海外販路開拓総合支援事業支援対象企業選定有識者会議
		会合	豊臣石垣保存公開検討会議
		会合	競技力向上・都市魅力創造事業選考会
		会合	成長産業分野における事業化プロジェクト支援事業(大阪トップランナー育成事業)推進のための有識者会議
		会合	大阪市商業魅力向上事業有識者会議
		会合	大阪市農業施策のあり方検討会
中央卸売市場	2	附属	中央卸売市場本場・東部市場運営協議会
		附属	中央卸売市場南港市場運営協議会
総務局	5	附属	大阪市外郭団体評価委員会
		附属	大阪市公文書管理委員会
		附属	大阪市情報公開審査会
		附属	大阪市個人情報保護審議会
		附属	大阪市公正職務審査委員会
市民局	10	附属	大阪市消費者保護審議会
		附属	大阪市人権施策推進審議会
		附属	大阪市男女共同参画審議会
		附属	大阪市市民活動推進審議会
		会合	雇用施策懇話会
		会合	外国籍住民施策有識者会議
		会合	大阪市市民活動推進事業運営会議
		会合	大阪市地域力向上のための講師派遣制度運用アドバイザー会議
		会合	同和問題に関する有識者会議
		会合	協働型事業委託に関する第三者会議
契約管財局	5	附属	大阪市入札等監視委員会
		附属	不動産評価審議会
		附属	補償審査委員会
		会合	土地流動化会議
		会合	総合評価一般競争入札評価会議

審議会等の名称一覧(対象分)

(平成25年10月1日現在)

担当局		種別	名 称
都市計画局	11	附属	大阪市開発審査会
		附属	大阪市土地利用審査会
		附属	大阪市都市計画審議会
		附属	大阪市都市景観委員会
		附属	大阪市建築審査会
		附属	大阪市建築物環境配慮推進委員会
		会合	御堂筋都市彫刻設置検討会議
		会合	大阪市駐車施策検討会議
		会合	大阪版BID制度検討会
		会合	大阪市イノベーション促進評議会
		会合	御堂筋のまちなみ創造方策検討有識者会議
福祉局	11	附属	大阪市福祉有償運送運営協議会
		附属	大阪市社会福祉審議会
		附属	大阪市民生委員推薦会
		附属	大阪市国民健康保険運営協議会
		附属	大阪市医療扶助審議会
		附属	大阪市障がい者施策推進協議会
		附属	大阪市障がい程度区分認定審査会
		附属	大阪市地域包括支援センター運営協議会
		附属	大阪市介護認定審査会
		附属	大阪市地域密着型サービス運営委員会
		会合	福祉施策あり方検討懇話会
健康局	12	附属	大阪市公害健康被害認定審査会
		附属	大阪市公害診療報酬審査委員会
		附属	大阪市感染症診査協議会
		附属	大阪市感染症発生動向調査委員会
		附属	大阪市予防接種健康被害調査委員会
		附属	大阪市精神保健福祉審議会
		附属	大阪市精神医療審査会
		附属	大阪市自立支援医療費(精神通院)支給認定・手帳交付審査委員会
		附属	大阪市エイズ対策評価委員会
		会合	大阪市動物愛護推進会議
		会合	大阪市小児慢性特定疾患対策会議
		会合	大阪市立環境科学研究所外部評価委員会
こども青少年局	5	附属	大阪市青少年問題協議会
		附属	こども・子育て支援会議
		会合	大阪市母子寡婦福祉資金審査会議
		会合	大阪市ひとり親家庭等自立支援推進会議
		会合	大阪市放課後対策事業推進会議
環境局	7	附属	大阪市環境審議会
		附属	大阪市環境影響評価専門委員会
		附属	大阪市廃棄物減量等推進審議会
		附属	大阪市路上喫煙対策委員会
		附属	大阪府市エネルギー戦略会議
		附属	大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会
		会合	大阪市PCB廃棄物処理事業監視会議
都市整備局	8	附属	大阪市住宅審議会
		附属	大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会
		附属	大阪都市計画事業三国東地区土地区画整理審議会
		会合	都市整備局契約事務評価会議
		会合	大阪市生きた建築ミュージアム推進有識者会議
		会合	大阪市あんしんマンション有識者会議
		会合	民間活力導入プロジェクト事業提案評価会議
		会合	大阪市住まい公社経営監理会議

審議会等の名称一覧(対象分)

(平成25年10月1日現在)

担当局		種別	名 称
建設局	7	附属	屋外広告物審議会
		会合	加美地区整備促進協議会
		会合	都市再生船場地区協議会
		会合	大阪市道路公社経営監視会議
		会合	大阪市建設局PFI事業検討会
		会合	特別史跡大坂城跡石垣修復検討会議
		会合	道頓堀川水辺利用検討会
港湾局	2	附属	大阪市港湾審議会
		会合	大型コンテナ船の入港にかかる航行安全検討会
交通局	2	会合	大阪市高速鉄道土木技術研究会
		会合	大阪市交通局自動車事業管理委託評価会議
水道局	1	会合	水道局用地資産の有効活用にかかる有識者会議
病院局	1	会合	大阪市立市民病院経営検討委員会
交通局・都市計画局	1	附属	大阪市鉄道ネットワーク審議会
教育委員会事務局	9	附属	社会教育委員会議
		附属	産業教育審議会
		附属	文化財保護審議会
		附属	学校適正配置審議会
		附属	高等学校教育審議会
		附属	特別支援教育審議会
		会合	難波宮跡整備計画委員会
		会合	学校給食運営協議会
		会合	指導力向上支援・判定委員会
北区	1	会合	北区区政会議
都島区	1	会合	都島区区政会議
福島区	1	会合	福島区区政会議
此花区	1	会合	此花区区政会議
中央区	1	会合	中央区区政会議
西区	1	会合	西区区政会議
港区	1	会合	港区区政会議
大正区	1	会合	大正区区政会議
天王寺区	1	会合	天王寺区区政会議
浪速区	1	会合	浪速区区政会議
西淀川区	1	会合	西淀川区区政会議
淀川区	1	会合	淀川区区政会議
東淀川区	1	会合	東淀川区区政会議
東成区	1	会合	東成区区政会議
生野区	1	会合	生野区区政会議
旭区	1	会合	旭区区政会議
城東区	1	会合	城東区区政会議
鶴見区	1	会合	鶴見区区政会議
阿倍野区	1	会合	阿倍野区区政会議
住之江区	1	会合	住之江区区政会議
住吉区	1	会合	住吉区区政会議
東住吉区	1	会合	東住吉区区政会議
平野区	1	会合	平野区区政会議
西成区	1	会合	西成区区政会議
合計	150		
附属機関	76		
行政運営上の会合	74		